

平成 20 年度 「学校評価」について

平成 19 年 6 月に学校教育法等が改正され、全国の幼稚園から高校までのすべての学校が教育活動やその他の学校運営の状況について、それぞれの学校で「学校評価」を実施することになりました。

これに基づき、本校でも平成 21 年 3 月に教員を対象に学校評価の中の「自己評価」を実施しました。評価分類は学校経営、教科指導、生徒指導、進路指導、人権教育、教員の資質、特別活動・自主活動の 7 分野です。例えば、「わかる授業を目指し、指導方法の工夫と改善に努力している」、「カウンセリングマインドに徹した生徒指導を心がけている」等の設問に対して、教員が 1 問ずつ A（よくあてはまる）、B（ややあてはまる）、C（あまりあてはまらない）、D（まったくあてはまらない）の 4 段階で評価をしました。集計の結果、全体の 95 %以上の設問に対して、Aまたは Bの評価でした。

今回の「学校評価」で改善を要する問題・課題につきましては、今年度その改善解決を図り、本校の教育活動が一層充実したものになり、保護者の皆様にご理解、ご協力いただけるように取り組んで参りたいと思っております。

1. 実施要項

教員による自己評価

- (1) 評価対象 教諭および常勤講師 52 人
- (2) 実施日 平成 21 年 3 月 11 日
- (3) 回答数 52
- (4) 回答率 100 %
- (5) 実施方法 アンケートによる回答調査

2. 自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策

今回の結果で問題点として取り上げた項目の改善方策は次の通りです。

- ① 授業で情報機器を効果的に活用している。
《方策》20 年度はプロジェクター、21 年度はパソコンの台数を増やすなど機器の整備と拡充を図る。教員のパソコン技能の向上に努め、その成果を授業に活かす。
- ② 教員間で授業を公開し、互いに講評し合うなど授業力向上に努めている。
《方策》中学で実施している公開授業や授業研究を高校にも拡げる。実施後は教科内で授業内容について講評し合い、今後の授業に活かすように努める。
- ③ 部活動が活発である。
《方策》水曜と土曜等は部活動の日として活動時間を可能な限り確保する。中学生の入部率を上げ、高校でも部活動を継続させる。